

＜対策のポイント＞

花粉症対策苗木への植替の支援、花粉飛散防止剤の実用化に向けた林地実証試験、スギ・ヒノキの雄花着花状況調査、スギ雄花着花特性の高精度検査手法の開発を進めるとともに、これらの成果の普及啓発等を一体的に実施し、総合的に花粉発生源対策を進めます。

＜政策目標＞

スギ苗木の年間生産量に占める花粉症対策に資する苗木の割合の増加（約3割〔平成28年度〕→ 約7割〔平成44年度まで〕）

＜事業の内容＞	＜事業イメージ＞
1. 総合的な花粉発生源対策の強化及び普及 10（10）百万円 ○ 花粉発生源対策に係る調査及び技術開発の成果の普及、特色ある植替促進等の取組の情報収集及び発信を支援します。 2. 花粉症対策苗木への転換の促進 70（60）百万円 ①花粉症対策苗木への植替促進 花粉発生源となっているスギ林等の植替やコンテナ苗植栽結果の検証等を促進するため、加工業者等が行う森林所有者への働きかけ等を支援します。 ②花粉症対策品種の開発の加速化 花粉症対策品種の開発を加速化するため、スギ雄花着花特性を短期間・高精度で検査する手法の開発を支援します。 3. スギ花粉飛散防止剤の実用化試験 29（29）百万円 ○ 花粉飛散防止剤の実用化を図るため、空中散布の基本技術の確立、低コスト・高品質な大量培養技術の開発等を支援します。 4. スギ・ヒノキ雄花の着花量調査の推進 23（-）百万円 ○ スギ雄花着花状況等の調査、ヒノキ雄花の観測精度向上のための調査手法の開発を支援します。 ＜事業の流れ＞ 国 定額 民間団体等	花粉症対策苗木への転換の促進 - 加工業者・素材生産業者等が行う森林所有者への働きかけ、対策苗木への植替 - 補助対象にヒノキを追加 取組事例やコンテナ苗植栽状況の報告 スギ花粉飛散防止剤の実用化試験 - スギ花粉飛散防止剤の空中散布技術の開発 - 低コスト・高品質な大量培養技術の開発 ＜花粉飛散防止剤により枯死した雄花＞ 開発状況の共有 スギ・ヒノキ雄花の着花量調査の推進 - スギ雄花着花状況等の調査 - ヒノキ雄花観測技術の開発、試行的な着花状況調査の実施 - ドローンの活用等による効率的かつ高精度な着花量推定手法の開発 ＜雄花着花量調査＞ 雄花着花量情報の共有 総合的な花粉発生源対策の強化及び普及 - 上記の取組状況や調査成果、特色ある地域の植替促進取組等の情報収集 - 森林所有者、自治体、研究機関、メーカー、医療機関、国民への情報提供・発信

<対策のポイント>

森林病虫害等による被害対策として必要な取組を実施します。引き続き、東北地方等において、農林水産大臣の命令による防除対策等を推進します。

<政策目標>

保全すべき松林の被害率を全国的に1%未満の「微害」に抑制【平成32年度まで】

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 森林害虫駆除事業委託 197（197）百万円

- 東北地方における松くい虫被害の拡大の未然防止、佐渡におけるトキの営巣木等の保全を図るため、農林水産大臣の駆除命令による伐倒駆除等や、薬剤防除自然環境等影響調査等を実施します。

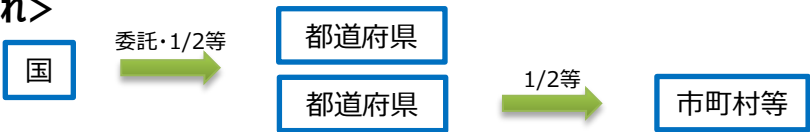
2. 森林病虫害等防除損失補償金 2（2）百万円

- 農林水産大臣の命令を受けて伐倒を行うことにより通常生ずべき損失額に相当する金額及び薬剤による防除又ははく皮、焼却の措置を行うのに通常要すべき費用に相当する金額等を補償します。

3. 森林病虫害等防除事業費補助金 525（519）百万円

- ① 被害拡大地域対策事業（松くい虫防除）
従来被害がなかった地域で新たな被害が発生している高緯度・高標高地域等における松くい虫防除対策を実施します。
- ② 環境に配慮した松林保全対策事業
薬剤の樹幹注入による予防措置等、松林や周辺の環境に配慮した防除対策を実施します。
- ③ 政令指定病虫害等防除事業
せん孔虫類、食葉性害虫、のねずみ等による被害のまん延を防止するための防除対策並びにナラ枯れ被害対策の防除措置を実施します。

<事業の流れ>



予防



薬剤の地上散布

- ・ 薬剤散布（地上・空中散布）はマツノザイセンチュウを媒介するマツノマダラカミキリ成虫を直接殺虫するとともに、薬剤が染込んだマツの枝をかじった成虫も殺虫します。
- ・ マツ樹体内に侵入するマツノザイセンチュウが増殖できないように樹幹に薬剤を注入します。



薬剤のヘリ空中散布



樹幹への薬剤注入

駆除

- ・ 被害木を伐倒し、くん蒸・破砕・焼却等によって、被害木に生息しているマツノマダラカミキリ幼虫が成虫になって脱出する前に駆除します。



くん蒸処理



破砕処理



焼却処理

<対策のポイント>

国際的にみて遜色のない水産資源の評価・管理方法の導入により水産資源を回復するため、調査船調査などの資源調査を抜本的に拡充して情報収集体制を強化することにより、**国際水準の資源評価を実施**するとともに、**資源評価対象魚種の拡大を推進**します。

<政策目標>

資源評価対象魚種の拡大（50種〔平成30年度〕→200種程度〔平成35年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 調査船調査（加入量や親魚量の推定精度の向上）
- 資源の産卵場や分布域において、トロール網や魚群探知機等による調査船調査を行い、**加入量（新たに漁獲対象となる幼魚の量）や親魚量を推定**します。
2. 市場調査（生物情報収集体制の強化）
- **水揚げが行われている魚市場において、対象となる魚種を購入し、研究室において測定・解剖**することにより、年齢や成熟状態等の**生物学的情報を収集**します。
3. 海洋環境要因の把握
- **水産資源の分布・回遊・生残等に影響を及ぼす海洋環境を把握するため、調査船や観測ブイ等**を利用し、水温、塩分、海流等の情報を収集します。
4. 資源評価手法の高度化等
- **各資源に適した先端技術を導入し、資源評価の精度向上を図ります。**また、海の中の様々な不確実性の影響を把握するため、コンピュータ上の仮想の資源において適切な管理方策を模索・検証する**管理戦略評価（MSE）システムを開発**します。

<主な目標>

- 最大持続生産量（MSY）の算定に必要な加入量や親魚量を精度高く推定
- 資源評価対象種を国際的に遜色のないレベルへ拡大
- 諸外国との協議の場で資源評価・資源管理を主導

MSYベースの資源評価

①データの収集

- ・調査船等による調査（加入量調査、資源量推定調査、海洋調査等）
- ・水揚げ情報や漁獲物の収集（市場調査）
- ・採集した試料の分析（年齢、成長、成熟の把握等）

②資源解析

- ・収集したデータを解析し、資源量指標値等の推移を把握
- ・資源解析モデルが適用可能な資源等については資源量等を推定
- ・加入量と親魚量の関係等からMSYを算定

③資源状態の判断

- ・資源がMSYを達成する水準よりも上か下かを判断
- ・資源に対する漁獲圧力が、MSYを達成する水準よりも上か下かを判断

④生物学的許容漁獲量（ABC）の算定等

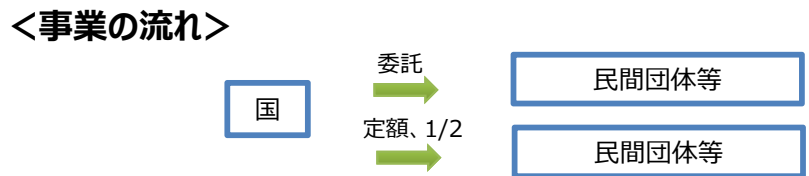
- ・資源状態や漁獲管理規則等に応じたABCの算定
- ・不確実性に頑健かつ透明性の高い管理戦略策定のためMSEを導入

国際水産資源

関係国が収集したデータを基に共同で資源評価を実施し、資源管理措置を策定

水産資源の維持・回復のため、

- MSYをベースとした資源評価管理を実施
- 漁獲可能量（TAC）制度の対象種拡大や個別割当（IQ）の導入を実施
- 国際水産資源の持続的利用と我が国漁業の操業の確保を推進



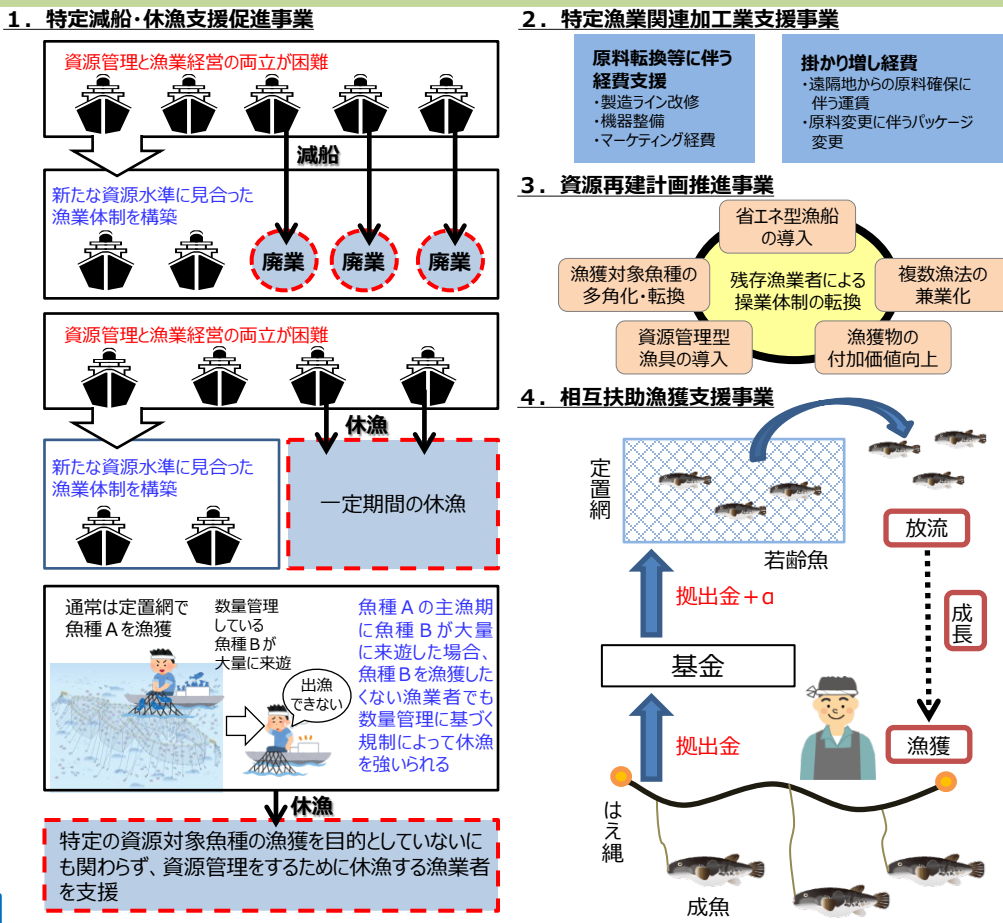
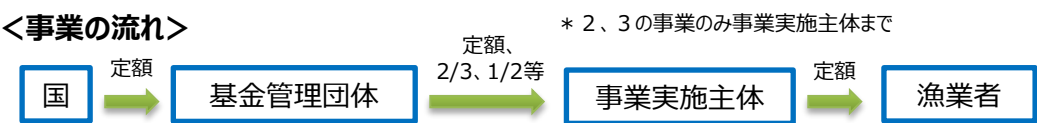
<対策のポイント>
TAC対象魚種の拡大、IQ導入等、**新たな資源管理措置への移行に伴う減船・休漁措置を円滑に実施**するため、これらの措置により影響を受ける漁業者や加工業者に対する支援等を実施します。

<政策目標>
資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合の増加（90%〔平成34年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

- 1. 特定減船・休漁支援促進事業**
- 目標管理基準設定後、資源再建計画又は国際的な枠組みの下で管理を行う計画に基づき、漁船隻数の縮減や休漁を行う漁業者に対し、減船・休漁等を支援します。
- 2. 特定漁業関連加工業支援事業**
- **1. の漁業の再編に伴い影響を受ける加工業者**に対し、原料転換に伴う機器整備等及び原料調達等に係る掛かり増し経費等を支援します。
- 3. 資源再建計画推進事業**
- **1. の漁業の再編に伴い影響を受ける地域の残存漁業者等**に対し、省エネ型漁船の導入や対象魚種の多角化等による生産性向上等の実証を支援します。
- 4. 相互扶助漁獲支援事業**
- 同一資源を利用する漁業者間において、若齢魚を獲り控える漁業者に対し、成魚を漁獲し利益を得る漁業者が、とも補償を行う場合に上乗せ支援します。
- 5. 再編整備等推進支援事業**
- 資源管理計画に基づく自主的な減船等を支援します。



＜対策のポイント＞

国民への水産物の安定供給を図るため、計画的に資源管理等に取り組む漁業者を対象に**漁業共済・積立ぷらす**を活用した**漁業収入安定対策**を講じ、燃油や配合飼料の価格上昇に対するコスト対策や金融対策を組み合わせ、**総合的な経営安定対策**を実施します。

＜政策目標＞

漁業経営安定対策のもとで資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合の増加（90%〔平成34年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 漁業収入安定対策事業等

- 漁業者・養殖業者による**資源管理**や**漁場改善**の取組に対する**補助**として、**漁業共済・積立ぷらす**により、**収入額が減少した場合の減収補填**を行うとともに、**漁業災害補償法**に基づき、**災害等による損害を補填する漁業共済の加入漁業者に対して漁業共済の掛金に対する補助**をします。

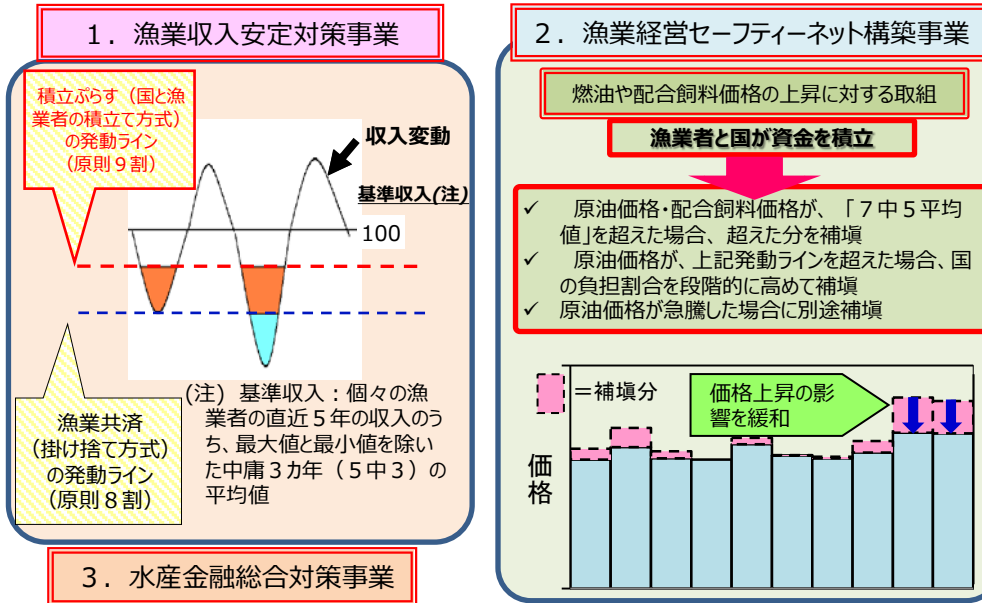
2. 漁業経営セーフティネット構築事業

- 漁業者と国の拠出により、**燃油価格や配合飼料価格が上昇したときに補填金を交付するとともに、経営合理化に向けた取組が持続的に行われるよう、要件改定**を行います。

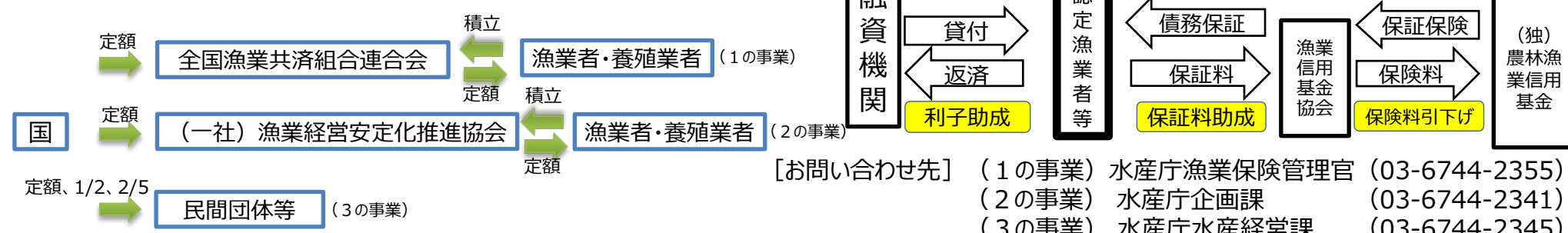
3. 水産金融総合対策事業等

- 水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化の両立を図るため、経営改善を目指す認定漁業者等に対し、**利子助成、無担保・無保証人及び保証料助成措置等**の金融支援を実施します。また、**広域合併を進める漁協に対して漁協経営基盤強化対策支援事業**で計画策定等の経費を支援します。

＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞



＜対策のポイント＞

漁業所得の向上と年齢バランスのとれた就業構造を実現するため、高性能漁船の導入等や大規模沖合養殖システムの導入等による収益性向上や、水産基本計画に沿った居住性・安全性・作業性の高い漁船の計画的・効率的な導入手法等の実証の取組を支援します。

＜政策目標＞

収益性の高い操業・生産体制への転換等を促進するための実証に取り組む地域における償却前利益の確保（80%以上〔平成36年度まで〕）

＜事業の内容＞

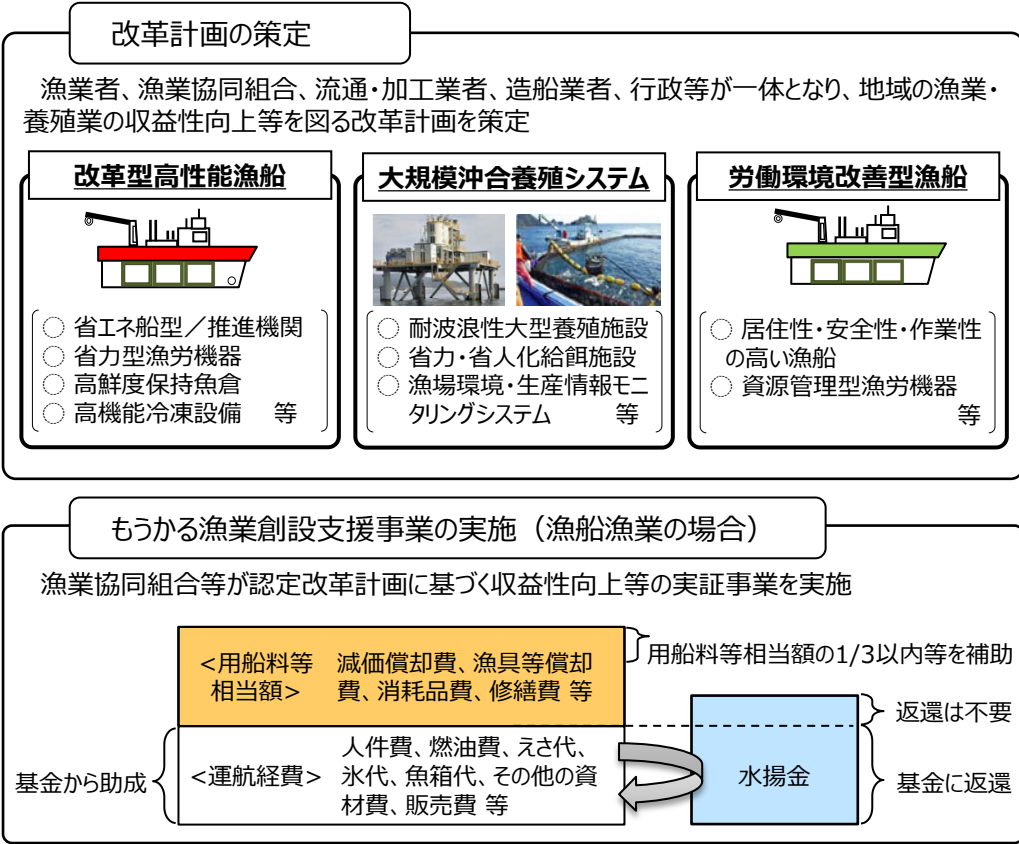
1. 漁業改革推進集中プロジェクト運営事業

- 漁獲から流通に至る操業・生産体制を改革し、収益性向上を図る改革計画の策定等を支援します。

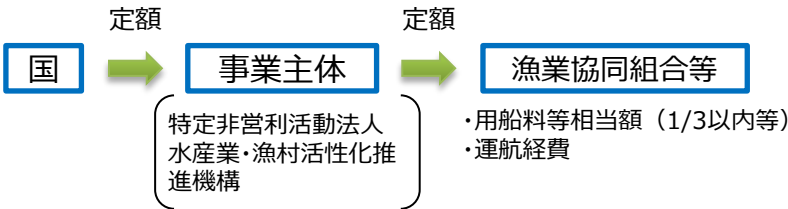
2. 漁業構造改革推進事業（もうかる漁業創設支援事業等）

- 資源管理や漁場環境改善に取り組む漁業者による新しい操業・生産体制への転換等を促進するため、高性能漁船や大規模沖合養殖システムの導入による収益性向上、水産基本計画に沿った居住性・安全性・作業性の高い漁船の計画的・効率的な導入手法等の実証の取組を支援します。

＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞



<対策のポイント>

漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン（浜プラン）」の着実な推進を支援するため、浜プランに位置付けられた**共同利用施設の整備、密漁防止対策、浜と企業の連携推進、水産業のスマート化の推進等の取組**を支援します。

<政策目標>

浜の活力再生プランを策定した漁村地域における漁業所得向上（10%以上〔取組開始年度から5年後まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

- 浜プランの着実な推進を図るため、**浜プランの見直しを行う活動、漁村女性による実践的な取組、漁業等への参入を希望する企業等と漁村地域とのマッチング等を支援**します。

浜の活力再生プラン（浜プラン）

- ・地域自ら策定する「浜の活力再生のための行動計画」
- ・漁業所得10%以上向上させることが目標



<以下の事業により、浜プランの推進を支援>

1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

2. 水産業強化支援事業

<ハード事業>

- ・漁業収益力や水産物流機能の強化のための共同利用施設等の整備を支援
- ・種苗放流、環境整備等水産資源の増大のための施設の整備を支援
- ・漁港漁場の機能高度化、漁業地域の防災減災等に必要の整備を支援
- ・浜と企業の連携により漁業所得を向上させる取組、生産コストの削減や作業の軽労化等に必要の施設・機器の整備を支援



荷さばき施設



鮮度保持施設



種苗生産施設



津波避難タワー

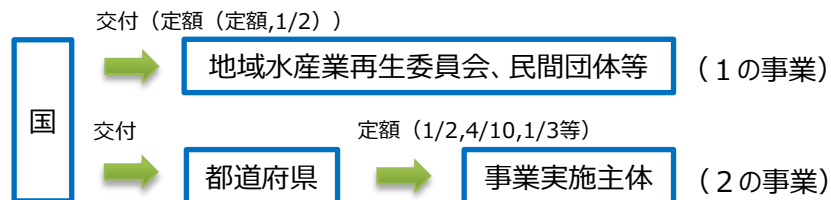


荷受け情報の電子化

<ソフト事業>

- ・漁場の利用調整、密漁防止対策、境界水域における操業の管理徹底等を支援
- ・内水面の調査指導、生産履歴の記録等の取組を支援
- ・災害の未然防止、被害の拡大防止、ハザードマップ作成等を支援
- ・浜と企業の連携に向けた調査等、漁業操業の効率化のための情報化や高鮮度化による販売戦略づくりに向けた実証試験等を支援

<事業の流れ>



<対策のポイント>

漁業者自らが策定した計画に基づき、沿岸漁村地域において適切な資源管理と収益性の向上を両立させる浜の構造改革に必要な漁船、機器等のリース方式による導入を支援します。

<政策目標>

当該計画に取り組む漁業者の漁業所得向上（5年間で10%以上〔平成35年度まで〕）

<事業の内容>

○ 漁村地域で地域委員会を立ち上げ、地域の沿岸漁業者自らが適切な資源管理と収益性の向上を両立させた「地域水産業成長産業化計画」を策定し、各県単位の審査会の承認を受けることにより、その目標達成に必要な漁船、機器等についてリース方式による円滑な導入を支援します。

〔補助対象〕 漁業協同組合等が計画に基づき導入する漁船、機器、漁具等

〔配分上限額〕 補助対象ごとに設定

<事業の流れ>

国

→

事業主体

→

民間団体等

定額、1/2、1/3

<事業イメージ>

<対策のポイント>

輸出を視野に入れた、**養殖業の成長産業化に向けて**、戦略的養殖推進モデル地区の指定、新養殖システムの技術認定等を含む戦略的養殖推進行動計画に基づいた、**大規模沖合養殖システムの導入や新技術を用いた協業化の促進等による収益性向上のための実証等の取組を支援**します。

<政策目標>

収益性の高い操業・生産体制への転換等を促進するための実証に取り組む地域における償却前利益の確保（80%以上〔平成36年度まで〕）

<事業の内容>

1. 戦略的養殖品目総合推進事業

- 養殖業の成長産業化に向けた**生産から販売・輸出に至る総合戦略に応じた具体的な行動計画を策定し**、その中で**戦略的養殖推進モデル地区の指定や新養殖システムの技術認定**を行います。

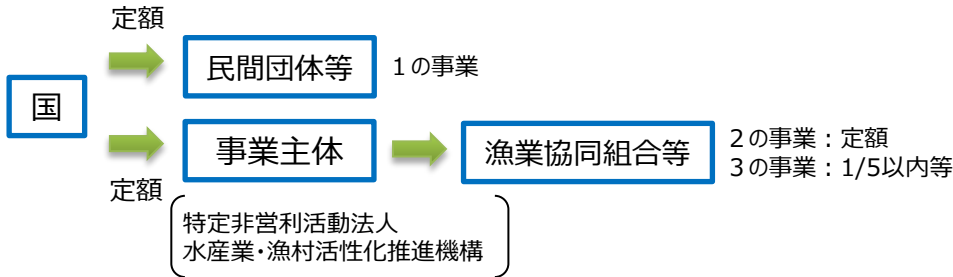
2. 漁業改革推進集中プロジェクト運営事業

- 養殖生産から流通に至る生産・販売体制を見直し、地域の養殖業の**収益性の向上を図る改革計画の策定等**を支援します。

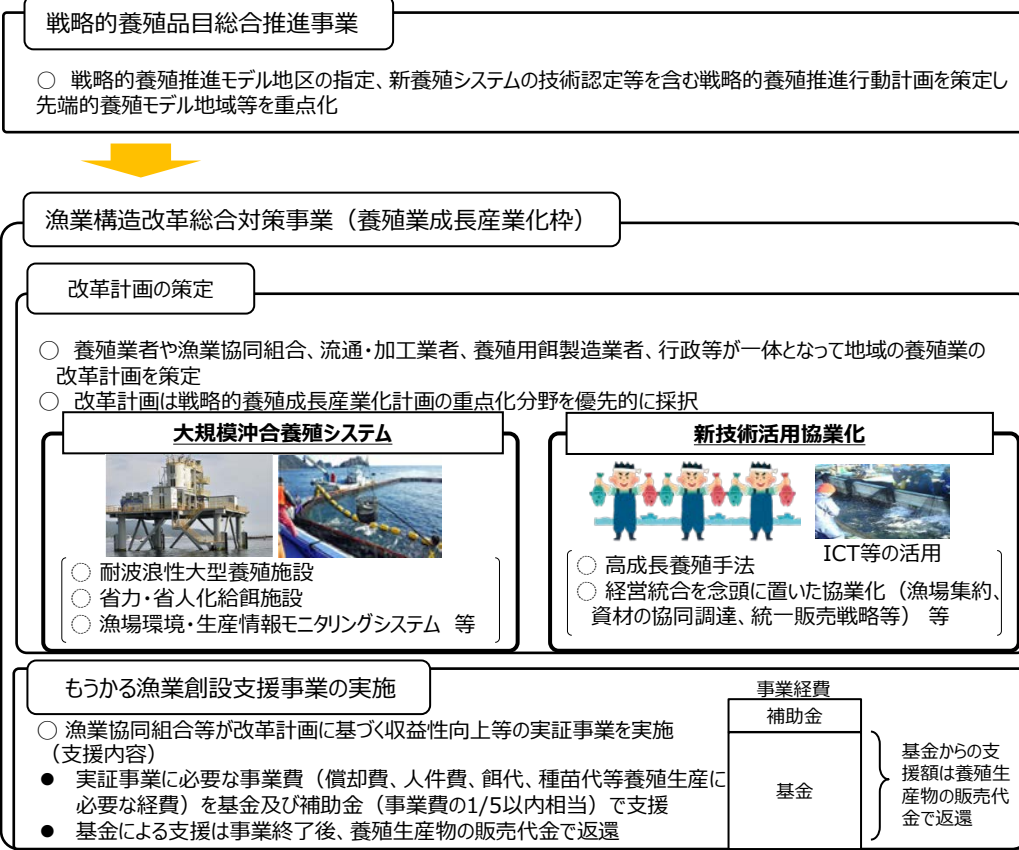
3. 漁業構造改革推進事業（養殖業成長産業化枠）

- もうかる漁業の仕組みを活用して、**大規模沖合養殖システムの導入や新技術を用いた協業化の促進等による収益性向上の実証の取組**を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



<対策のポイント>

輸出を視野に入れて、品質面・コスト面等で競争力ある流通構造を確立するため、消費地における産地サイドの流通拠点の確保といった、生産と加工・流通が連携し水産バリューチェーン全体で生産性向上を図る取組や、産地市場の統合・機能強化を促進する取組、国産水産物の加工・流通の改善と消費等拡大、EU・HACCPへの対応等を支援します。

<政策目標>

魚介類（食用）の消費量の増加（46.4kg/人年〔平成39年度まで〕）、水産物の輸出額の増加（3,500億円〔平成31年まで〕）

<事業の内容>

1. バリューチェーン連携推進事業

- 生産と加工・流通が連携し水産バリューチェーン全体で生産性を向上させる取組を一体的に支援します。また、産地市場の統合・機能強化に向けた調査検討、電子入札や共同物流等の先進的取組等を支援します。

2. 流通促進・消費等拡大対策事業

- 加工・流通業者等が、水産バリューチェーン中に生じた局所的な課題を解消するために実施する取組や、事業者の生産性向上を図る取組等を支援します。併せて、消費者への魚食普及、国産水産物・加工原料の安定供給を支援します。

3. 水産物輸出倍増環境整備対策事業

- HACCPに基づく衛生管理に関する研修・現地指導や生産海域等のモニタリング、輸出促進に資するトレーサビリティの普及に向けた実証の取組を支援します。また、対EU・HACCP認定施設の指導・監視等を行います。

<事業の流れ>

国

民間団体

民間団体等

漁業者団体等

定額

定額、1/2以内

委託、定額、1/2以内

<事業イメージ>

生産

加工・流通

販売・輸出

消費者

沿岸漁業

沖合漁業

養殖業

生産と加工・流通の連携

卸売市場

産地市場の統合・機能強化

輸出先国

トレーサビリティの推進

加工場

EU・HACCPへの対応

カイゼン等による生産性向上

物流

外食・給食・小売等

魚食普及

販路拡大

消費・輸出が増大

漁業者の所得向上

マーケットインに基づく操業

デジタル化の推進

ストーリーを伝える販売拠点

価値をつなぐ連携に向けた調査・検討を行い、一体的に実施

V C全体の生産性向上、輸出拡大の取組等を支援

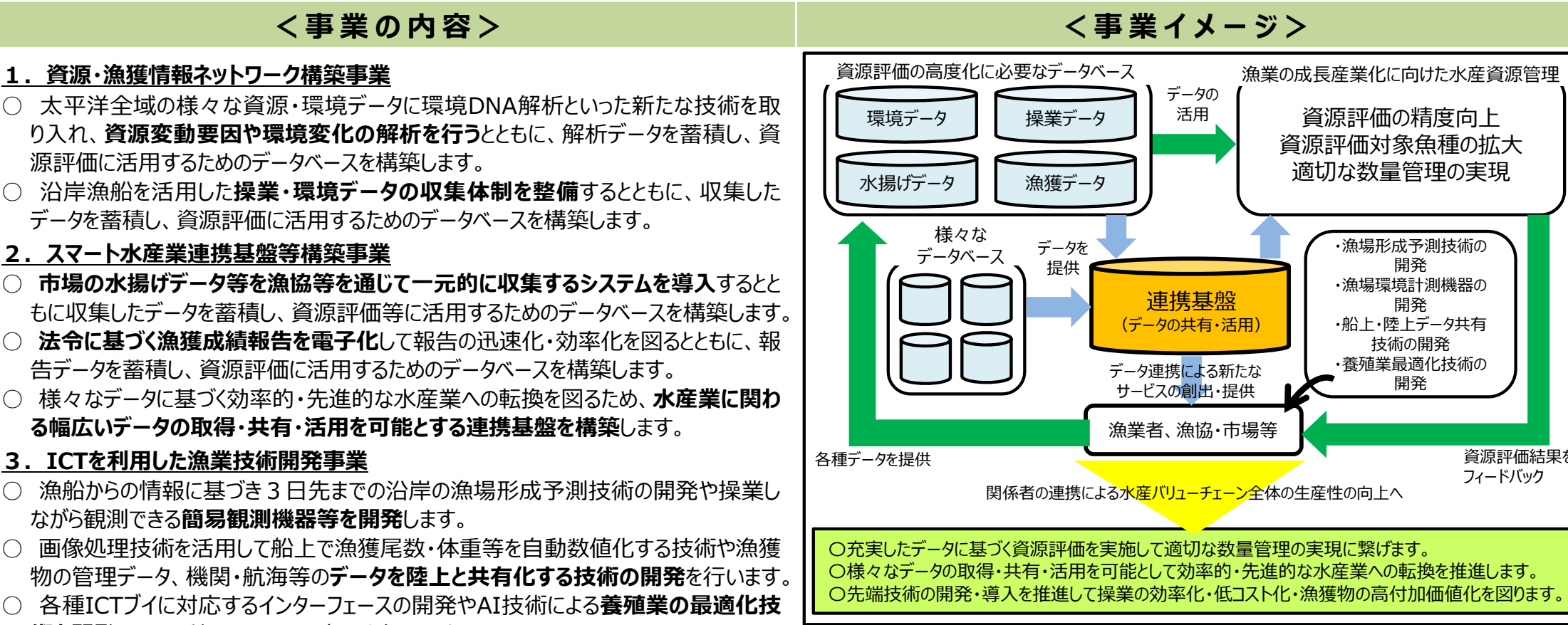
消費者、加工業者への国産水産物の安定供給を支援

【お問い合わせ先】水産庁加工流通課（03-3502-4190）

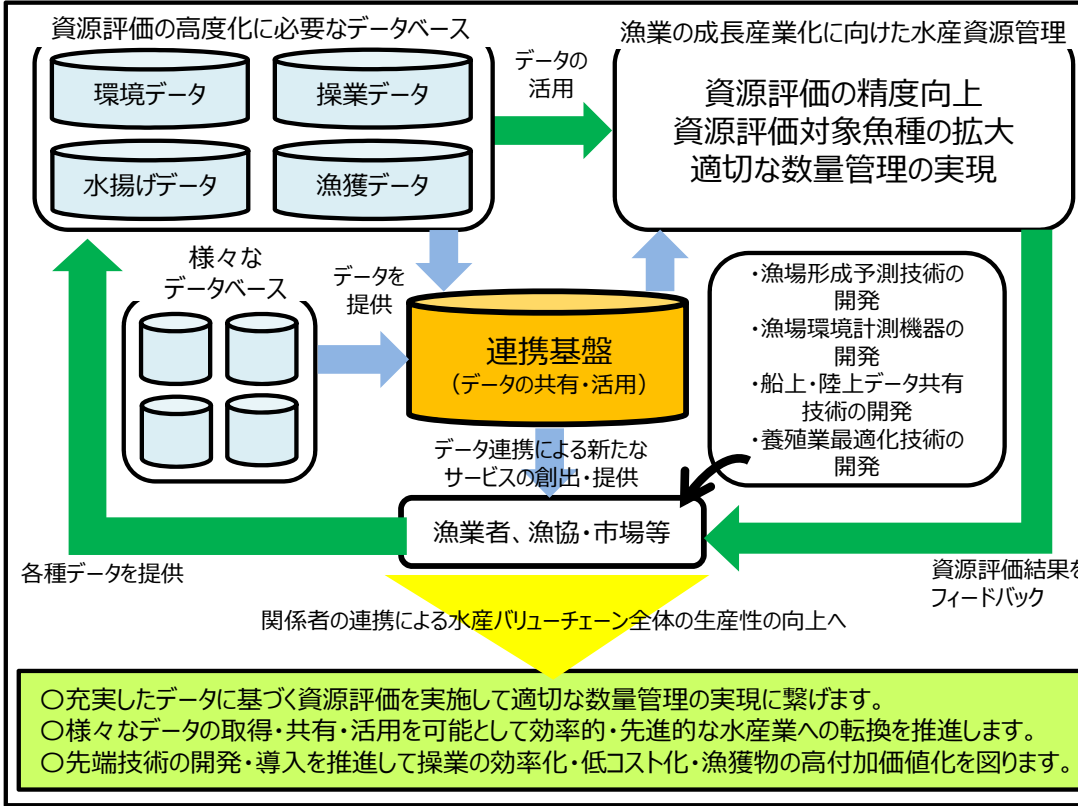
- <対策のポイント>
- 漁業者等から効率的に**操業・水揚げデータ**等を収集・活用して**資源評価の高度化を図る体制を整備**します。また、生産から流通にわたる多様な場面で得られた**様々なデータを集積・共有するスマート水産業連携基盤**を構築し、生産・加工・流通の連携によるバリューチェーン全体の活性化を図ります。併せて、**IoT等の先端技術の開発・導入も積極的に推進**します。
- <政策目標>
- 資源評価対象魚種の拡大（50種〔平成30年度〕→200種程度〔平成35年度まで〕）

○漁業者等に対する連携基盤を活用したサービスの提供（10サービス以上〔平成33年度まで〕）

○水産業においてIoT活用を促進する新たな技術の開発（10以上〔平成33年度まで〕）



<事業イメージ>

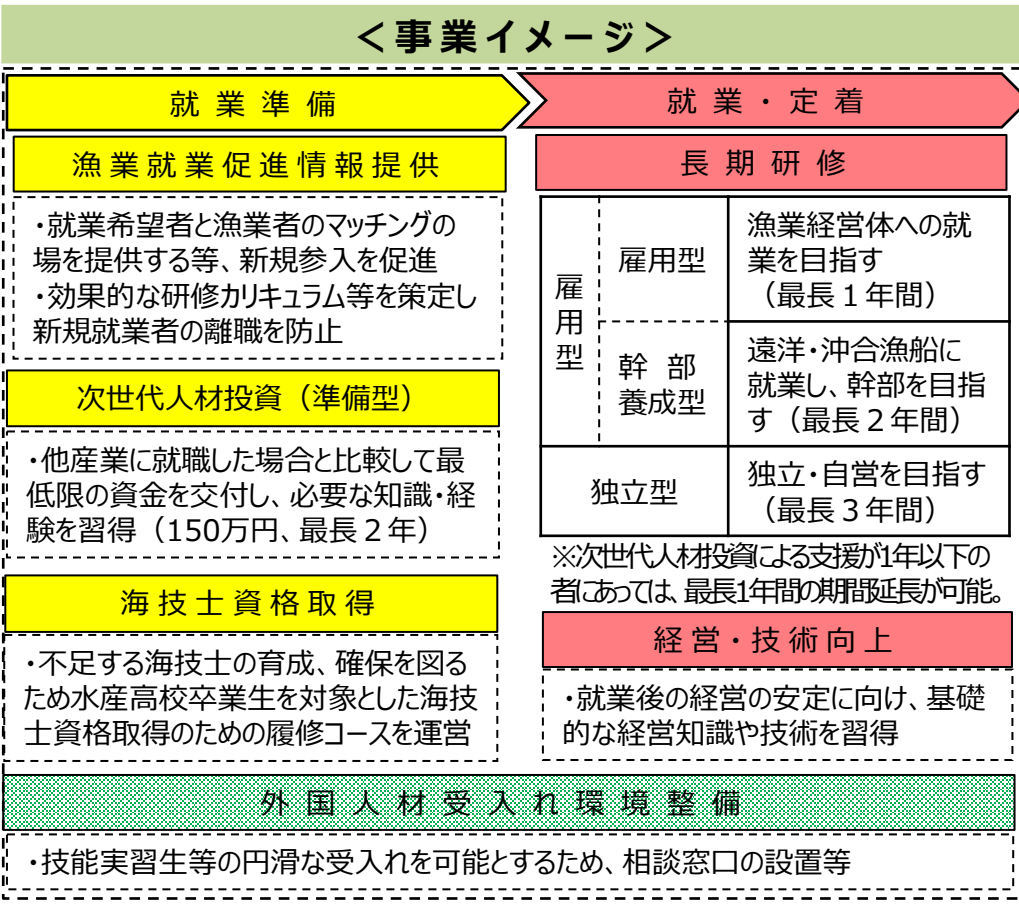


【お問い合わせ先】（1、2の事業）水産庁漁場資源課（03-6744-2377）
（3の事業）水産庁研究指導課（03-3591-7410）

＜対策のポイント＞
漁業・漁村を支える人材の確保・育成を強化するため、漁業への就業前の若者に対し資金を交付するほか、就業・定着促進のための漁業現場での長期研修、海技免許等の資格取得及び漁業者の経営能力の向上並びに外国人材の円滑な受入れを図るための環境整備を支援します。

＜政策目標＞
毎年2,000人の新規就業者を確保

- ＜事業の内容＞
- 1. 次世代人材投資（準備型）事業
 - 漁業への就業に向け、漁業学校等で学ぶ若者に対し資金の交付を支援します。
 - 2. 新規漁業就業者確保事業
 - ①漁業就業促進情報提供事業
 - 就業希望者への就業情報の提供や研修カリキュラムの策定等を支援します。
 - ②長期研修支援事業
 - 新規就業者の定着促進のため、漁業現場での長期研修を支援します。
 - ③経営・技術向上支援事業
 - 若手漁業者の収益力向上のため、経営管理の知識等の習得を支援します。
 - 3. 水産高校卒業生を対象とした海技士養成事業
 - 海技士資格習得のための履修コースの運営を支援します。
 - 4. 外国人材受入れ環境整備事業
 - 水産業に従事する技能実習生等の外国人材を、地域社会に円滑に受入れ、共生を図るための環境整備を支援します。



【お問い合わせ先】（1、2、4の事業）水産庁企画課（03-6744-2340）
（3の事業）水産庁研究指導課（03-6744-2370）

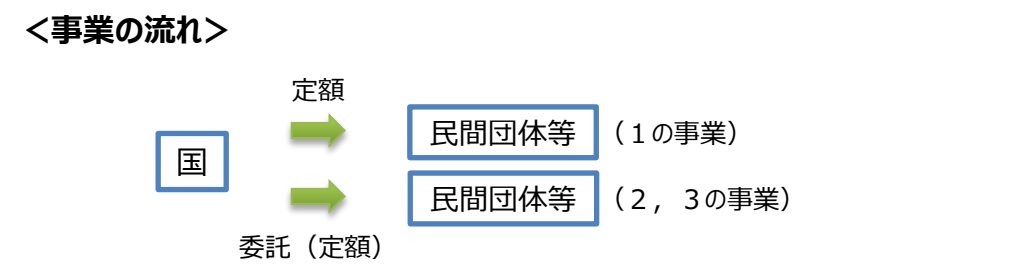
＜対策のポイント＞
水産改革の方向性に従い、養殖業の成長産業化に向けて**生産から販売・輸出に至る官民の関係者が一体となって取り組む枠組みの構築を支援**するとともに、養殖業の成長産業化を達成するために必要な、低コスト・高効率飼料等の開発など、養殖生産の三要素である**餌、種苗、漁場に関するボトルネックの克服等に向けた技術開発・調査を実施**します。

＜政策目標＞
主な栽培漁業対象魚種及び養殖業等の生産量の増加（1,739千トン〔平成34年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 戦略的養殖品目総合推進事業
- 関係者が**官民一体となって取り組む枠組みの構築**や、養殖業の成長産業化に向けた**総合戦略に応じた具体的行動計画の策定等に必要な情報の調査・分析・検討等を支援**します。
2. 養殖業成長産業化技術開発事業
- 低魚粉飼料を用いた**魚類養殖のコスト低減技術の実証、高効率飼料の開発、純国産魚粉代替原料の生産技術の開発等**を行います。
 - 市場で高い評価を受ける養殖対象種の生産性向上に必要な**生産技術の高度化や優良系統の作出等**を行います。
 - 輸出拡大に必要な養殖魚類等の**品質保持技術の実用化に向けた技術開発等**を行います。
3. 養殖業成長産業化環境整備事業
- 地下海水を活用した**陸上養殖適地**、サケ・マス類の海面養殖に必要な淡水における**種苗生産適地の調査等**を行います。



戦略的養殖品目総合推進事業【補助事業】

- 戦略的養殖推進モデル地区の指定
- 新養殖システムの技術認定
- 具体的な行動計画の策定等を支援

課題

養殖業成長産業化技術開発事業【委託事業】

飼餌料コスト低減対策

生産コスト削減を図るため、

- 低魚粉飼料を用いた魚類養殖のコスト抑制技術を実証
- 水素細菌を原料とする純国産魚粉代替飼料の生産技術を開発
- 高効率飼料を開発

優良種苗開発等養殖生産高度化対策

生産性を向上させるため、

- サケ・マス類等の生産技術を高度化
- サケ・マス類、ハタ科魚類等の優良系統を作出

トラウトサーモン（海産ニジマス）

養殖魚加工流通対策

輸出拡大を図るため、

- 養殖魚類等の褐変防止技術を開発

課題

時間経過で血合が褐色に商品価値が低下

養殖業成長産業化環境整備事業【委託事業】

養殖適地を確保するため、

- 地下海水を活用した陸上養殖適地の調査を実施
- サケ・マス類の海面養殖に必要な種苗生産適地の調査等を実施

陸上養殖施設の例

養殖業の成長産業化

＜対策のポイント＞
水産改革の方向性に従い、内水面漁場を有効かつ効率的に活用する体制の検討と、ウナギ等の内水面資源の回復と適切な管理体制の構築を推進します。

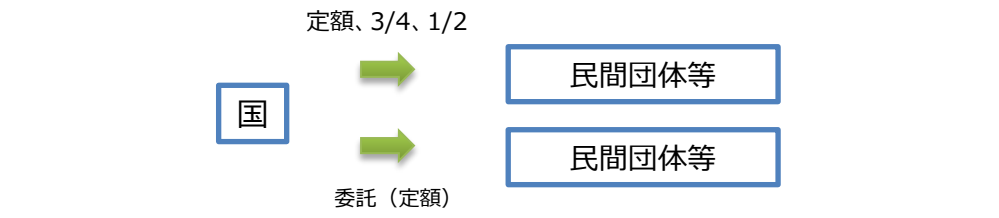
＜政策目標＞
主な栽培対象魚種及び養殖業等の生産量の増加（1,739千トン〔平成34年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. やるぞ内水面漁業活性化事業
- 広域的な内水面漁場管理や内水面漁業活性化の方策を総合的に検討するとともに、内水面漁場管理のモデルとなる先進的な取組を支援します。
2. 内水面水産資源被害対策事業
- 内水面漁業者が行うカワウ・外来魚駆除活動等を支援します。また、ドローン等を活用した低コスト・効率的な内水面水産被害防止のための技術開発を推進します。
3. ウナギ等資源回復推進事業
- 河川における資源回復を図るため、内水面漁業者が行う生息環境改善の取組を支援します。また、河川における効果的な放流手法の検討等を実施します。
 - 持続可能な鰻養殖を推進するため、養鰻業者等が行う資源管理のための取組を支援します。また、シラスウナギのトレーサビリティ手法の確立を図るとともに、ウナギ種苗の商業化に向けた大量生産システムの実証を行います。

＜事業の流れ＞



1. 内水面漁場の効率的な管理手法確立と全国展開

2. 内水面漁場の有効活用を阻害する要因の低減

3. ウナギ等内水面資源の緊急的な回復

内水面水産資源の回復・安定供給の実現

【お問い合わせ先】 水産庁栽培養殖課（03-3502-8489）
水産庁研究指導課（03-3502-0358）※
※ ウナギ種苗の商業化に向けた大量生産システムの実証のみ

水産改革の方向性に従い、種苗生産・放流・育成管理等について、資源管理の一環として実施し、若齢魚の漁獲抑制を行う取組とも連携しつつ、資源造成・回復効果の高い手法や対象魚種の重点化を図るとともに、さけ・ますの回帰率の向上に必要な稚魚生産能力に応じた放流体制への転換等の取組を支援します。

主な栽培対象魚種及び養殖業等の生産量の増加（1,739千トン〔平成34年度まで〕）

＜事業イメージ＞

- **トラフグ等の広域種の資源造成効果の検証及び適切な放流費用負担の仕組み作りを支援**します。また、海水温上昇等の環境変化に対応した種苗生産及び放流等の増殖手法の改良を支援します。
- **資源回復に向けて漁業者からのニーズの高いキンメダイやアマダイ等の種苗生産・放流技術の開発**を行います。

- ふ化場の**適正な種苗生産能力に応じた放流体制への転換を図る取組を支援**します。また、放流魚の回帰効果を調査・検証するとともに、得られた技術を広く普及する取組を支援します。
- 放流後の河川や沿岸での**減耗を回避するための技術開発**や厳しい環境条件下でも生き残る**健康性の高い種苗の育成手法の開発**、効率的で持続的なふ化放流事業を構築するための手法の開発を行います。

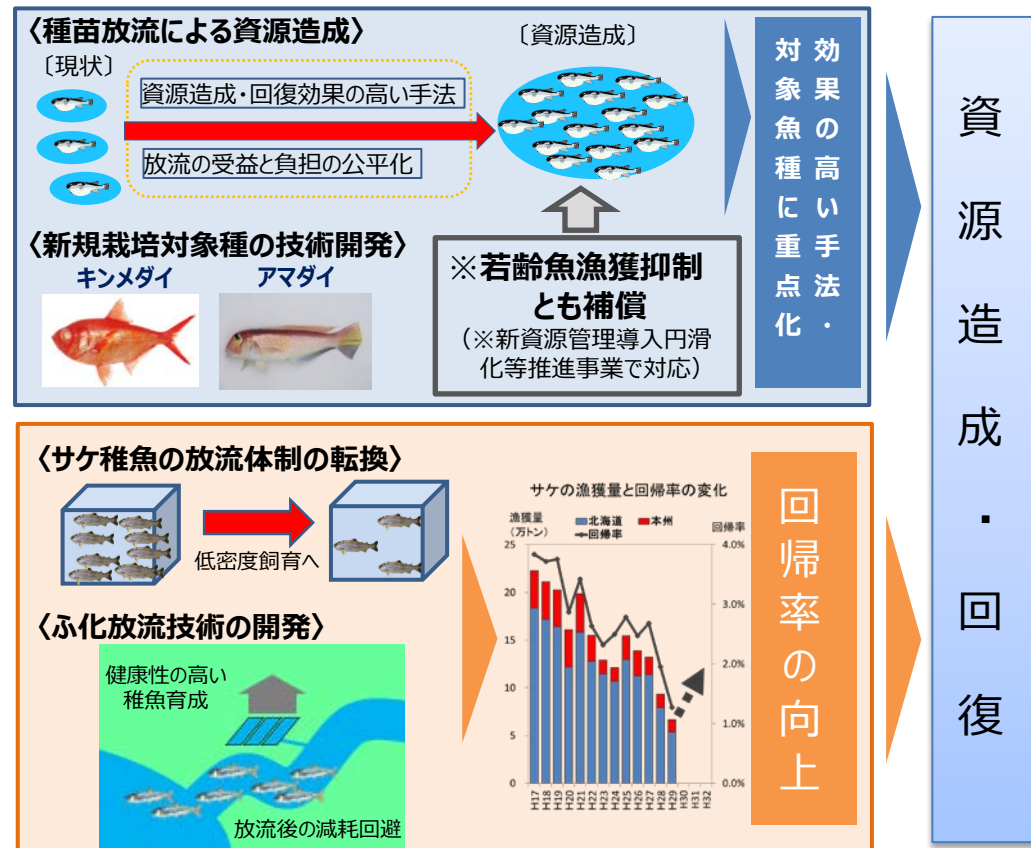
定額、1/2

国

民間団体等

民間団体等

委託（定額）



<対策のポイント>
漁協による情報共有等を通じた海の監視ネットワーク強化など、国境監視を始めとする漁業者等が行う**水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動を支援**します。

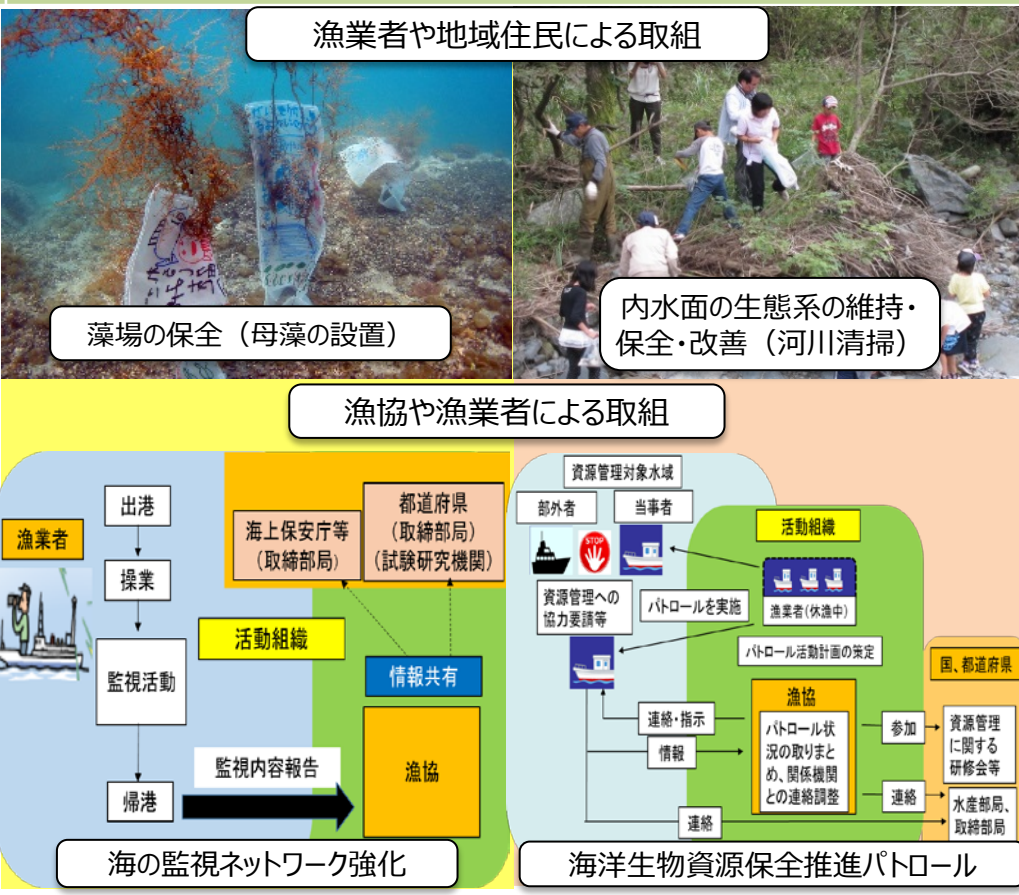
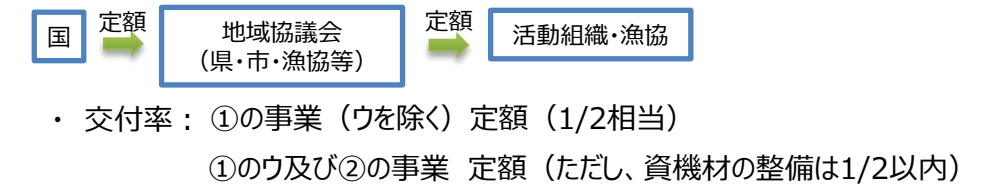
<政策目標>
○環境・生態系の維持・回復（対象水域での生物量を5年間で20%増加〔平成32年度まで〕）
○安心して活動できる海域の維持（環境異変等への早期対応件数の割合を5年間で20%増加〔平成32年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

- 1 水産多面的機能発揮対策**
- 漁業者等により構成された活動組織等が行う、水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する以下の取り組みを支援します。
 - ① **環境・生態系保全**
 - ア 水域の保全
藻場、サンゴ礁の保全、種苗放流等の活動を支援します。
 - イ 水辺の安全
干潟、ヨシ帯の保全、内水面の生態系の維持・保全、漂流漂着物の回収・処理等の活動を支援します。
 - ウ 海洋生物資源保全の推進
海洋生物資源保全のために行う水域の監視活動を支援します。
 - ② **海の安全確保**
国境・水域の監視、海の監視ネットワーク強化、海難救助等を支援します。
 - ※ 上記の①及び②に併せて実施する多面的機能の理解・増進を図る取組を支援します。

<事業の流れ>



<対策のポイント>

離島漁業を維持・再生させるため、離島の漁業集落における漁場の生産力向上のための取組及び漁業の再生に関する実践的な取組等を支援します。

<政策目標>

離島漁業者の漁業所得を維持（対象漁業者一人当たりの年間平均漁業所得：130万円以上〔平成31年度まで〕）

<事業の内容>

1. 離島漁業再生支援交付金

○ 離島振興法の指定地域と沖縄・奄美・小笠原の各特別措置法の対象地域のうち、本土と架橋で結ばれていないなど、一定以上の不利性を有する離島を対象として、**共同で漁業の再生等に取り組む漁業集落に対し、交付金を交付**します。

2. 特定有人国境離島漁村支援交付金

○ 有人国境離島法において定められた特定有人国境離島地域において、**新たな漁業又は海業に取り組む者、あるいは漁業又は海業の事業拡大を行う者を漁業集落が支援する場合に要する経費を支援するための交付金を交付**します。

3. 離島漁業新規就業者特別対策交付金

○ 「浜の活力再生プラン」を策定する離島地域の漁業集落において、当該集落又は漁協が**漁船等を当該集落において独立して3年未満の新規漁業就業者に最長3年間貸付を行う際のリース料を支援するための交付金を交付**します。

<事業の流れ>

国

交付
(定額)

都道府県

定額

市町村

定額

漁業集落

(1の事業)

定額

漁業者等

(2の事業)

定額

漁業集落
又は漁協

(3の事業)

<事業イメージ>

1. 離島漁業再生支援交付金

【交付対象活動】

①漁業の再生に関する話合い

②漁場の生産力向上のための取組
種苗放流、漁場の管理・改善、
産卵場・育成場の整備、漁場監視等

③漁業の再生に関する実践的な取組
新規漁業・養殖業への着業、
低・未利用資源の活用、高付加価値化、
販路拡大、海洋レジャーへの取組等



イカ産卵礁の整備



モズクの新規養殖

2. 特定有人国境離島漁村支援交付金

【取組事例】

地域の水産物を利用した漁家レストランや直売所を新たに開設した場合に要する経費を支援します。



3. 離島漁業新規就業者特別対策交付金

【支援内容】

漁船、漁労設備及び消耗品でない漁網・漁具を、新規就業者に貸付を行う際のリース料を支援します。



【お問い合わせ先】 水産庁防災漁村課（03-6744-2392）

<対策のポイント>

我が国漁業に甚大な被害をもたらす有害生物について、**高解像度人工衛星やドローンの先進技術を有効に利用することにより、効率的かつ効果的に漁業被害防止対策を実施し、漁業経営の安定化を図ります。**

<政策目標>

資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合の増加（90%〔平成34年度まで〕）

<事業の内容>

1. 大型クラゲ国際共同調査事業

○ 日中韓の国際的枠組みの下、東シナ海及びその隣接海域等におけるモニタリング等による大型クラゲの出現や来遊状況の迅速な把握等を行います。

2. 有害生物調査及び情報提供事業

○ **高解像度人工衛星の撮影画像を利用したトドの解析等**により有害生物の出現状況や生態等を把握するとともに、漁業関係者等に対する情報提供を通じた漁業被害の軽減に向けた取組を行います。

3. 有害生物被害軽減技術開発事業

○ **ドローンを活用したトドの駆除等**、有害生物による漁業被害を効果的・効率的に軽減する技術の開発・実証を行います。

4. 有害生物被害軽減対策事業

○ 有害生物の駆除・処理、改良漁具の導入促進といった漁業者等による被害軽減対策を支援します。

5. 有害生物利活用促進事業

○ 有害生物の食用及びその他産業における利用の拡大を図るため、技術開発を行います。

<事業の流れ>

国

→

民間団体等

→

漁協等

※ 1の事業は、民間団体等まで

<事業イメージ>

【事業対象生物】

トド、大型クラゲ、ナルトビエイ、ザラボヤ、キタミズクラゲ及びオットセイ

※ オットセイは2の事業のみ

背景

トド、大型クラゲ等の有害生物による漁業被害

- 漁具の破損
- 漁獲量の減少
- 作業の遅延
- 漁獲物の品質低下 等



衛星写真による来遊個体数の把握



ドローンを活用した駆除や追い払い

対策

漁業被害の防止・軽減のための対策

- ① 大型クラゲ国際共同調査
- ② 調査及び情報提供
- ③ 被害軽減技術開発
- ④ 被害軽減対策
- ⑤ 利活用促進

効率的な漁業被害の軽減により
漁業経営の安定に貢献

【お問い合わせ先】 水産庁漁場資源課（03-3502-8487）

＜対策のポイント＞

水産資源の回復には漁場環境に悪影響を与える様々な要因への対策が不可欠であることから、**栄養塩、赤潮、貧酸素水塊及び海洋プラスチックごみ**に関する調査や被害軽減等の対策技術の開発を支援します。

＜政策目標＞

水産資源の回復（養殖漁業の生産安定及び漁場環境の保全）

＜事業の内容＞

1. 漁場環境データベースの構築

- 栄養塩、赤潮・貧酸素水塊、海洋プラスチックごみの情報をデータベース化しスマート水産業連携基盤に連動させ、AIを活用した情報活用技術を開発します。

2. 栄養塩に関する調査及び漁場生産力回復手法の開発

- 栄養塩と水産資源の関係を定量的に解明し、適正な栄養塩管理モデルを構築します。
- 色落ちの被害が発生した海藻類への適切な栄養塩供給手法の開発を支援します。

3. 赤潮及び貧酸素水塊の被害防止対策技術の開発

- 赤潮による被害を軽減するための手法及び貧酸素水塊の予察技術、被害軽減手法を開発します。

4. 栄養塩、赤潮・貧酸素水塊の広域自動モニタリング技術の開発

- 自動観測装置をネットワーク化し広域な海域に対応した装置の開発を支援します。

5. リモートセンシングを活用した有害赤潮の種判別手法の開発

- 人工衛星により有害赤潮の種判別を可能とする技術を開発します。

6. 海洋プラスチックごみに関する調査及び削減方策

- 海洋プラスチック（マイクロプラスチック）を摂食した複数種の魚介類の生態的情報等を調査します。
- 漁業・養殖業に由来する海洋プラスチックごみの削減方策の検討・普及を支援します。

＜事業の流れ＞

国

委託
定額

民間団体等
民間団体等

＜事業イメージ＞

スマート水産業連携基盤

情報提供 → 都道府県 漁業関係者

漁場環境

漁場環境情報のデータベース化

栄養塩

赤 潮

貧酸素水塊

海洋プラスチックごみ

栄養塩、赤潮、貧酸素水塊

- ・ 栄養塩、赤潮・貧酸素水塊の広域自動モニタリング技術の開発

栄養塩

- ・ 栄養塩の水産資源に及ぼす影響の調査
- ・ 栄養塩からみた漁場生産力回復手法の開発

赤潮、貧酸素水塊

- ・ 赤潮及び貧酸素水塊の被害防止対策技術の開発
- ・ リモートセンシングを活用した有害赤潮の種判別手法の開発

海洋プラスチックごみ

- ・ 海洋プラスチック（マイクロプラスチック）を摂食した魚介類の生態的情報等の調査
- ・ 漁業系海洋プラスチックごみ削減方策

【お問い合わせ先】（1～4、6の事業）水産庁漁場資源課（03-6744-2382）
（5の事業）水産庁研究指導課（03-3591-7410）

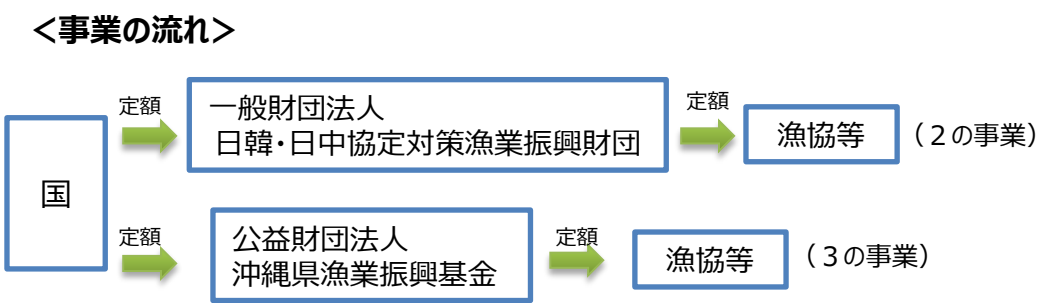
＜対策のポイント＞
大和堆周辺海域を始めとする我が国周辺海域における外国漁船の操業の広域化や悪質・巧妙化等に対応して、水産改革の目的の一つである我が国周辺海域における水産資源の管理徹底と国際ルールに基づく操業秩序の維持のため、外国漁船の違法操業等に対する**漁業取締体制を強化**するとともに、外国漁船の影響を受けている**漁場の機能回復**や**漁業者の経営安定・被害救済への支援**を行います。

＜政策目標＞
漁業取締りの強化等による水産資源の適切な保存及び管理の推進と漁業者の経営安定

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

- 1. 漁業取締りの強化**
- 外国漁船等の違法操業への取締強化を図るため、漁業取締船（官船）2隻の代船建造、2隻の新船（官船）の建造を行い、平成31年度末には8隻、平成33年度末には、9隻に増隻する。また、取締能力の高い漁業取締船を用船するなど、漁業取締体制の強化を図ります。
- 〔事業実施主体〕国（水産庁）
- 2. 韓国・中国等外国漁船操業対策事業**
- 急増する韓国・中国等の外国漁船に対応するため、我が国海域において、漁業者が行う外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援します。
- 3. 沖縄漁業基金事業**
- 日台漁業取決め海域等において、沖縄の漁業者が行う外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援します。



・漁業取締体制の強化



・大型化による耐航性の向上
・取締装備の性能の向上



代船
新造船

官船 平成30年度 7隻 ➡ 平成31年度末 8隻（見込み）
平成33年度末 9隻（見込み）

・漁業者が行う外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分の支援等



・外国漁船の操業状況調査・監視、外国漁船による漁具・施設被害復旧の支援等



【お問い合わせ先】（1の事業） 水産庁管理課 （03-3502-0942）
（2、3の事業） 水産庁漁業調整課 （03-3502-8469）

＜対策のポイント＞

妨害活動対策を含めた鯨類科学調査の安定的な実施、持続的利用に向けた関係国との連携強化を引き続き行うとともに、調査母船の在り方を含めた我が国の目指すべき商業捕鯨の姿について検討を更に進めます。また、**鯨類の残渣の有効利用**や**ドローンを活用した調査のための新技術の開発**、**鯨肉のトレーサビリティシステムの確立等**に取り組みます。

＜政策目標＞

国際機関や二国間の漁業協力等を通じた国際的な資源管理の推進（対前年増又は同数 平成29年度は93魚種 53協定）

＜事業の内容＞

1. 鯨類捕獲調査円滑化等対策

- 鯨類の捕獲調査の確実な実施、水産物の持続的利用を支持する国との連携や国際世論への働きかけを引き続き支援します。また、我が国の目指すべき商業捕鯨の姿の検討を更に進めます。さらに、**新技術の開発（鯨類の残渣の有効利用、ドローンを活用した目視調査）**、**鯨肉のトレーサビリティシステムの確立を支援**します。

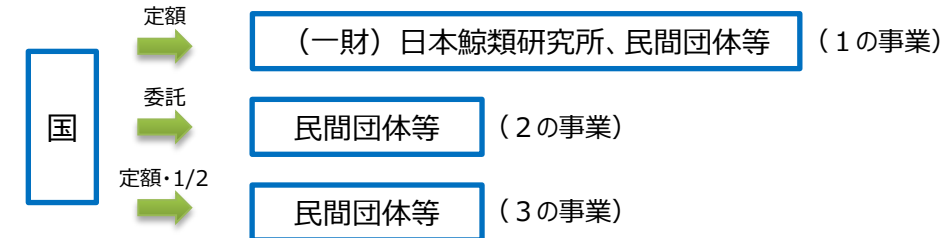
2. 鯨資源調査等対策推進費

- 北太平洋において鯨類資源に関する目視調査等を実施するとともに、違法鯨肉の国内流通を防止するための調査を実施します。

3. 日本沿岸域鯨類調査事業

- 我が国沿岸域において、非致死的手法を含む鯨類捕獲調査をより充実させて実施することにより、商業捕鯨の再開に向けた科学的な情報を収集します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

鯨類科学調査の実施

- 非致死的研究（目視・バイオプシー等）の強化
- 調査船の運行経費
- 新技術の開発（残渣利用、ドローン）
- トレーサビリティシステムの確立



商業捕鯨の姿の検討

- 目指すべき商業捕鯨の在り方の検討に必要な経費を支援。



<対策のポイント>

国民に安心して高品質な水産物を安定的に供給し、また、水産業の成長産業化を実現していくため、**産地市場統合や養殖適地の確保など水産改革と連動した漁港や漁場の整備を推進**します。併せて、災害に強い漁業地域の実現に向けて、**漁港施設の地震・津波対策や長寿命化対策等を推進**します。

<政策目標>

- 水産物の品質向上や出荷安定（流通拠点漁港での水産物取扱量の50%について新たに品質向上等を実現〔平成33年度まで〕）
- 災害発生時の水産業早期回復体制の構築（30%の流通拠点漁港において実現〔平成33年度まで〕）

<事業の内容>

1. 水産物の流通効率化や生産性向上のための基盤強化対策

- 水産物の流通効率化に向けて、**拠点漁港における水産物の集出荷機能の集約・強化や衛生管理対策**などの流通機能強化対策を推進します。
- 養殖業等の水産物生産の中核的な地区において、**養殖適地の確保**などの生産機能強化対策を推進します。
- 水産資源の回復を図るため、海域全体の生産力の底上げを目指した広域的な水産環境整備を推進します。

2. 災害に強い漁業地域づくりのための漁港施設の防災・減災対策、既存ストックの有効活用

- 大規模地震・津波や激甚化する台風・低気圧災害に対応するため、岸壁等**漁港施設の強化対策**を推進します。
- 漁港施設の**長寿命化対策**とあわせて、既存ストックの増養殖場への有効活用を推進し、施設の維持管理・更新費の増大の抑制を図ります。

<事業の流れ>

※補助事業の場合

国

1/2等

地方公共団体

水産業協同組合

<事業イメージ>

流通・生産機能の強化対策



集出荷機能集約・強化と衛生管理に対応した岸壁と荷さばき所の一体整備



大規模養殖の展開を可能にする静穏水域等の造成

水産資源の回復対策



資源管理と連携した広域的な水産環境の整備

漁港施設の防災・減災対策



耐震強化岸壁等の施設の地震・津波対策



台風・低気圧災害に備えた漁港施設の耐浪化の推進

漁港ストックの有効活用



漁港施設の計画的な長寿命化対策



漁港施設の陸上養殖などへの有効活用

[お問い合わせ先] 水産庁計画課（03-3502-8491）

＜対策のポイント＞
漁港のストック効果の最大化を図りつつ、漁村の活力を高めていくため、就労環境の改善、漁港利用者の安全性の向上、漁港施設の有効活用等に加えて、新たに流通や養殖機能の強化に資する施設の整備を支援します。

＜政策目標＞
○水産物の流通・生産拠点となる漁港のうち、就労環境を改善した漁港の割合（51% [平成28年度] →60% [平成33年度まで]）
○老朽化に対して施設の安全性が確保された漁港の割合（66% [平成28年度] →おおむね100% [平成33年度まで]）

＜事業の内容＞

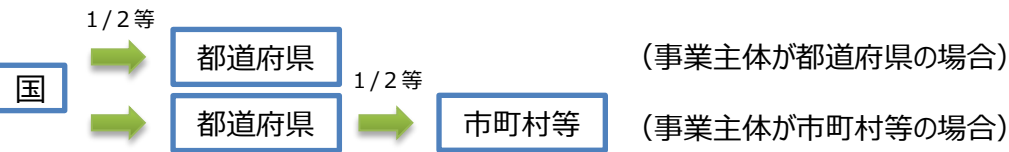
＜事業イメージ＞

漁港の機能増進を図るため、以下の施設整備を支援します。

- 1 省力化・軽労化・就労環境改善施設
 - （岸壁・用地等の屋根、防風防雪防暑施設、浮体式係船岸、漁港に近接した漁場施設、荷さばき所の衛生管理強化に資する機材 等）
- 2 安全対策向上施設
 - （防潮堤の改良、津波バリア施設、避難はしご、防災施設、漁港施設の機能保全計画の見直し 等）
- 3 有効活用促進施設
 - （港内の増養殖施設、用地舗装、岸壁等の施設の改良 等）

事業実施期間：原則1年→原則2年以内

＜事業の流れ＞



【省力化・軽労化・就労環境改善施設】

○電動フォークリフト等の導入による荷さばきの衛生管理強化及び軽労化

○浮体式係船岸の整備によるイクス設置や陸揚げ等の養殖作業等の軽減

○漁港に近接した漁場施設の整備

【有効活用促進施設】

○港内での増殖場の整備（藻場）

【安全対策向上施設】

○防潮堤（陸閘）の整備による波に対する安全性確保

○防災施設の整備による作業時の津波に対する安全性確保

○漁港施設の機能保全計画の見直し

漁港（イメージ）

<対策のポイント>

有明海等の再生に向けて、海域環境の保全・改善と水産資源の回復等による漁業の振興を図るため、有明海沿岸4県が協調した、**海域環境の調査、魚介類の増養殖対策**を行うとともに、**漁場改善対策**を推進します。

<政策目標>

有明海の再生

<事業の内容>

1. 海域環境の調査

① 有明海特産魚介類生息環境調査委託事業 600（600）百万円
有明海の再生に向けた**有明海特産魚介類の最適な生息環境の調査**を実施するとともに、**有明海沿岸4県が協調して産卵場や成育場のネットワークの形成等による資源回復に向けた調査**を実施します。

② 国営干拓環境対策調査＜公共＞ 328（328）百万円
有明海の環境変化の要因解明に向けて、**水質や底質及び生態系の変化等に関する調査**を実施するとともに、**環境保全対策などの対応を検討**します。

2. 魚介類の増養殖対策
（有明海漁業振興技術開発事業） 400（400）百万円
有明海の再生に向けた、**有明海沿岸4県が協調して行う海域特性に対応した効率的な種苗の量産化及び効果的な放流手法等に関する技術開発**を支援します。

3. 漁場改善対策

① 有明海のアサリ等の生産性向上実証事業 325（325）百万円
有明海の漁業者の収益性の向上を図るため、**各漁場におけるアサリ等の漁獲量の増加に資する技術開発・実証**を行います。

② 有明海水産基盤整備実証調査＜公共＞ 112（112）百万円
タイラギ等の資源回復のため、**効果的に餌料環境の改善を図るための漁場の整備方策に関する実証調査**を行います。

（関連対策）

1.水産基盤整備事業（水産環境整備事業）＜公共＞ 12,089（10,604）百万円の内数

2.養殖業成長産業化推進事業 637（274）百万円の内数

<事業の流れ> ※事業実施主体が国の場合は、国庫負担率10/10

国

定額等

地方公共団体

民間団体等

[お問い合わせ先]

（1の事業） 農村振興局農地資源課（03-6744-1709）

（2、関連対策2の事業） 水産庁栽培養殖課（03-6744-2385）

（3①の事業） 水産庁研究指導課（03-3591-7410）

（3②、関連対策1の事業） 水産庁計画課（03-3502-8491）

<事業イメージ>

アサリ

生息状況調査

採苗

海底耕うん

タイラギ

人工種苗生産

中間育成

移植

浮遊幼生ネットワーク

佐賀県地先

福岡県地先

熊本県地先

諫早湾地先

島原半島地先

幼生の供給

自己供給

0 km 10 km

※ 図はアサリ浮遊幼生ネットワークの例を示す。